

5 3 労働委員会の事件取扱状況はどうなっていますか。

調整事件は横ばい、審査事件は増加しました。

労働紛争の調整

2021年に取り扱った労働組合又は個々の労働者と使用者の間に起きた労働紛争の調整事件は26件で、前年から3件減少しました。

そのうち終結件数は23件で、内訳は解決によるものが8件、打切りによるものが13件、取下げによるものが2件となっています。(表1)

不当労働行為の審査

2021年に取り扱った不当労働行為救済申立事件は30件で、前年から1件増加しました。

そのうち終結件数は19件で、内訳は命令・決定によるものが9件、和解によるものが9件、取下げによるものが1件となっています。(表2)

数字でみてみよう

● 調整事件取扱状況 (表1)

(単位：件)

年	取扱件数			終結状況					次年 繰越し
	前年繰越し	新規申請	合計	解決	打切り	取下げ	その他	合計	
2017年	5(3)	20(7)	25(10)	13(7)	9(1)	0(0)	0(0)	22(8)	3(2)
2018年	3(2)	22(13)	25(15)	10(6)	6(5)	5(2)	0(0)	21(13)	4(2)
2019年	4(2)	23(12)	27(14)	10(3)	13(9)	1(1)	0(0)	24(13)	3(1)
2020年	3(1)	26(9)	29(10)	11(1)	8(6)	7(3)	0(0)	26(10)	3(0)
2021年	3(0)	23(11)	26(11)	8(2)	13(7)	2(1)	0(0)	23(10)	3(1)

注()内の数字は、個別労働関係紛争に係るあっせん事件数を表し、内数である。

資料：県労働委員会事務局調べ

● 不当労働行為救済申立事件取扱状況 (表2)

(単位：件)

年	取扱件数			終結状況						次年 繰越し
	前年 繰越し	新規 申立て	合計	命令・決定			和解	取下げ	合計	
				救済	棄却・却下	小計				
2017年	6	12	18	1	1	2	8	0	10	8
2018年	8	11	19	0	1	1	5	1	7	12
2019年	12	12	24	1	2	3	4	0	7	17
2020年	17	12	29	2	4	6	3	2	11	18
2021年	18	12	30	1	8	9	9	1	19	11

資料：県労働委員会事務局調べ